

長谷川議員 要望項目一覧

平成25年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 島根原発における中電との安全協定において、立地県と同様に新增設時は事前了解を必要とする見直しを求めていくこと。活断層について、改めて調査が必要とされる状況と思われるので、その必要性について意思表示をされたい。</p> <p>原発防災計画は、何より福島第一原発事故の実態を踏まえ、また、県としてのシミュレーションも用いた計画を策定されたい。</p>	<p>○安全協定の改定について 平成24年10月19日、米子市長、境港市長と話し合い、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等を立地県・立地市並の内容の協定とするよう申し入れを行うことで合意し、11月1日には、中国電力本社において米子市長、境港市長とともに、荻田社長に対して安全協定第19条に基づく申し入れを行った。これを受けて11月20日に第1回目の協議会を開催し、地域防災計画の見直し期限となる平成24年度中を目途に協議を進めているところである。</p> <p>○活断層について 県としては、国へ1月8日に、「原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす断層についても改めて調査を行うこと。」を要望した。 今後も国の動向を注視しながら、必要に応じて適時要望する。</p> <p>○原発防災計画について 国の放射性物質の拡散シミュレーションは、風向や風速も考慮して、自治体の地域防災計画(原子力災害対策編)の策定を支援するため、「UPZの線引き決定の目安となる参考情報」という位置付けで公表されたものである。 今後、UPZからの段階的避難を想定した「避難時間推計シミュレーション」を、島根県と共同実施する予定にしており、計画に反映させたい。 また、国が更に避難等の検討に役立つ新たなシミュレーションの実施を検討中とのことであり、その動向も注視したい。</p>
<p>2. 福島第一原発事故による避難者の定住や起業に対する支援、「里帰り事業」の支援。また、学校において、放射能災害教育を深め、児童の心情に配慮すること。</p>	<p>放射能災害に関する教育は、隣接県に原子力発電所を抱える本県としても、真剣に取り組むべき問題であるにとらえている。 東日本大震災で被災した子どもたちへの支援については、文部科学省の通知を受け、被災地の状況や放射線についての正しい知識をもとに、被災地の児童生徒に対して暖かく接するために、日常的に必要な指導を行うよう各学校へ周知してきた。 しかしながら、昨年12月に行われた避難者と知事との意見交換の中で、同級生等からの心ない言動に傷ついている被災した子どもたちへの配慮を求める声が寄せられたことを受け、改めて心のケアの実施や、子どもたちが安心して過ごせる学校・学級づくりを心がけるよう、各市町村教育委員会及び各学校に周知した。 また、教師や児童生徒が原子力発電や放射能等に係る正しい知識を身につけられるよう、学校現場に避難者の方を講師として派遣することを当初予算において検討中である。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>県民や企業から寄せられた寄付金等を財源とした支え愛基金を活用し、生活再建に役立ててもらおうための支援金の支給や起業希望者への支援を当初予算において検討中である。この支援金の使途は、被災地との往復交通費や就職活動費など、各世帯の生活再建の必要に応じて活用していただくことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災避難者生活再建支援事業 13,246千円
<p>3. 地方交付税の圧縮が懸念されるなか、また、地方消費税化による特定財源ではなく、一般財源としての拡充を求めていくこと。</p>	<p>地方交付税の増額確保について、1月8日に新政権に対して要望を行った。</p>
<p>4. 代議制政治を補完し、住民参画の道を補強する常設型住民投票制度の早期制定をはかられたい。</p>	<p>常設型の住民投票制度を盛り込んだ鳥取県民参画基本条例（仮称）を2月定例会に提出する予定である。</p>
<p>5. 高度な看護師人材を育成する看護大学の2015年の設置に向け、鳥取短期大学に全面的な支援、協力を行うこと。</p>	<p>東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を開催した（第1回 平成24年11月6日、第2回 平成25年1月8日）。今後、検討会においてそれぞれの計画の内容を伺い、課題を把握するとともに解決策を検討することとしており、その状況を踏まえて、看護大学の設置への支援も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成の抜本的拡充に向けての検討事業 1,650千円
<p>6. 中部地区において、産科医の減少により安心して分娩できない状況が生まれている。状況の打開に向けて、当面の措置と産科医、助産師確保についての対策を講じられたい。</p>	<p>中部保健医療圏における産科・小児科医療の現状、課題、対応策について検討するため、「鳥取県中部保健医療圏の産科・小児科医療体制検討会」を開催した。（平成24年11月13日から平成25年1月11日までの間に3回）。第1～2回検討会での現状・課題の議論を踏まえ、第3回に取りまとめられた対応策を踏まえ、産科・小児科医師及び助産師の確保等の施策を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療従事者緊急確保対策事業 1,104千円 ・鳥取県臨床研修医研修資金貸付事業 19,200千円
<p>7. 脱法ドラッグ対策として、薬物規制の枠組みを援用し、有害凶書の指定など、県として「排除条例」を制定し、薬物濫用防止に努めること。</p>	<p>全国的に脱法ハーブ等の薬物による健康被害が発生し、社会問題になっていることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び県民の責務、県民運動として薬物濫用防止対策を推進するための基本的な施策の構築 ・法規制薬物以外にも知事が独自に規制を加える薬物の指定を行う <p>等を定めた「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例」の2月議会への提案を検討している。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物の使用を誘発、助長する凶書類を有害指定して青少年への販売等を禁止する ・法等で規定されている薬物にかかる禁止行為について、その場所提供を禁止することができるよう、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正についても2月議会への提案を検討している。
<p>8. 原発依存から、分散自立型の再生エネルギー社会へ転</p>	<p>平成23年度に策定した「とっとり環境イニシアティブプラン」では、平成26年度の再生可能エ</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>換を進め、4年間で発電能力15パーセント向上など「とっとり環境イニシアティブプラン」の実現をはかること。</p>	<p>エネルギーの導入目標量を平成22年度末実績量の約115%としており、このプランを実現するために、再生可能エネルギーの導入に係る支援制度等について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーシフト加速化事業 431,693千円
<p>9. 屋根貸しなどで、太陽光発電の波及、ダム放流水活用、関金南谷での既存の小水力発電の改修など、(小)水力発電の多用化をはかること。</p>	<p>県が県有施設に太陽光発電施設を設置することや県有施設の屋根貸しを実施するために必要な経費について、当初予算で検討している。</p> <p>本県の特長である、中山間地域に存在する農業用水路等における未利用の水エネルギーを有効活用し、土地改良施設の維持管理費の負担軽減に充てるため、農業用ダム等を利用した小水力発電施設の整備を行っているところであり、倉吉市関金町南谷の施設などの整備費用についても当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村小水力発電施設導入事業 146,000千円 ・エネルギーシフト加速化事業(住民参画型再生可能エネルギー導入促進事業) 26,458千円
<p>10. 「第4の電源」として、省エネ、節電、スマートグリッドの普及など、エネルギー使用量(10年度比)5.4パーセントを上回る削減の達成をはかること。</p>	<p>とっとり環境イニシアティブプランで掲げているエネルギー使用量削減目標(2014年度に2010年度比で△5.4%)を上回る削減ができるよう、県民運動的に県民みんなで省エネや節電などのエコライフに取り組むための施策について平成25年度当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民エコライフ推進事業 12,290千円
<p>11. 次世代のエネルギー源として、「メタンハイドレート」が日本海沖に存在することが判明したことから、海底資源の開発促進を国に働きかけられたい。</p>	<p>日本海側のメタンハイドレートの開発促進を図るため、鳥取県を含む日本海側の10府県が「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」を設立して、国に開発促進を要望している。また、鳥取県としても1月に日本海側のメタンハイドレートの開発促進について国に要望した。さらに、研究会を設置して調査研究を行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海沖メタンハイドレート調査研究事業 1,944千円
<p>12. 林業振興を図るため、木材搬出に係る低コスト化と木材の出口対策を充実すること。さらに、エネルギー利用を木質バイオマスにより進めること。</p>	<p>木材搬出の低コスト化については、従来から行っている高性能林業機械の支援に加え、間伐箇所が奥地化するなど今まで以上に搬出運搬機械の効率化が必要となってきた状況から、トラックを支援対象に追加することを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業の推進(鳥取県林業再生事業(低コスト林業機械支援)) 145,154千円 <p>木材の出口対策については、「第二次鳥取県産材利用推進指針」において、県発注の建築物は原則木造化かつ県産材使用、公共土木工事の木製品及び木工事は原則県産材使用を目標として定め、関係部局と連携して県産材利用に努めており、今後も引き続き県産材の利用拡大を推進する。</p> <p>木質バイオマスの利活用を推進するため、木質バイオマス発電所の導入を支援していくこととしており、木質バイオマス発電所の導入にあたっては、燃料の安定確保が最も重要な課題であるため、県としては発電事業者の計画概要が明確になったものから、燃料供給側との協議の場を設置するなど支援体制を強化しながら発電所の実現に取り組んでいきたい。なお、バイオマス発電事業者への支援に</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>また海外における販路拡大拠点支援補助金により、既に海外進出を果たした県内企業が中心となって行う海外販路開拓事業の実施を奨励し、海外進出ノウハウが他の県内企業へ波及することを促す施策を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり国際ビジネスセンター運営事業 46,592千円 ・海外における販路拡大拠点支援事業 13,000千円
<p>16. 三朝、関金温泉などが利用の低迷から脱却するため、観光、健康面からの活用策を探るランドデザイン研究、開発のための助成策を講じること。</p>	<p>他の国内温泉観光地と同様に、県内温泉地の入湯客・宿泊客が伸び悩むなかで、選ばれる温泉地、温泉文化を愉しむ風情ある温泉地を目指して、温泉旅館組合等が地元自治体と連携して行う、特色ある温泉地再興事業（温泉地の将来計画の策定や施設整備）に対する支援を、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト 5,000千円
<p>17. 高校授業料無償化が政権交代で後退しないよう、国に働きかけ、仮に後退が生じた場合、県独自の補てん策を考慮すること。</p>	<p>真に支援が必要な生徒に対しては無償化が継続されるよう、国に要望している。</p> <p>現在、国において、所得制限を設けるなどの検討がされており、その状況を見て判断したい。</p> <p>なお、平成22年度から高等学校授業料無償化が開始されたが、授業料以外の負担を考慮し、奨学金については貸与月額を減額することなく、所得要件を満たしている申請者全員に対し貸与を行っている。</p>
<p>18. 少人数学級先進県として、子どもの健全な成長を阻むいじめや体罰を生まない、許さない、学校づくり、体制づくりに一層努められたい。</p>	<p>いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるものであることを、教職員は十分認識しながら、児童生徒に「いじめは人間として絶対に許されない」「絶対に守る」という意思を伝えるとともに、家庭や地域社会と協働して解決を図ることが重要と考えている。</p> <p>学校におけるいじめへの対処方針、指導計画等の情報については、学校だよりなどを通じて日頃から積極的に公表し、保護者の理解・協力を得ながら「信頼される学校づくり」に努めていくよう、昨年10月に改定した「鳥取県いじめ対策指針」や管理職によるいじめ不登校対策会議、各研修会等において求めている。</p> <p>また、体罰については、「体罰は絶対に許されない行為」であることを教職員が改めて認識し、高い規範意識を持って職務にあたるよう、指導を徹底する通知を发出した。</p>